

特定非営利活動法人ひろがり
令和2年度事業活動報告書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人ひろがりは、障がい児の子育てと障がい者の豊かな生活の支援に関する事業を行う。また、障がい児の子育てと障がい者の豊かな生活を支援するための各種研修事業、研究事業などを行うことにより、障がい児（者）をとりまく環境をよりよくし、地域福祉の増進と向上に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施した。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、各種研修事業、研究事業、障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、障害児通所支援事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

次の①②③の事業を「子育て支援センターひろがり」と称して行った。

① 子育て支援室

ア. 事業内容

重症児の子育て支援、親や関係者による重症児の子育て支援について、子や親の気持ちに寄り添う支援を行い、ともにひろがり、成長するよう努めた。

- ・重症児の心と体の相談
- ・呼吸を育む相談
- ・かかわり方や遊びの相談
- ・食べる力を育む相談
- ・食形態の相談
- ・動きや姿勢、介助の仕方の相談
- ・排せつの相談
- ・発声、発語の相談
- ・表情や笑顔の相談
- ・歯科相談
- ・兄弟の相談
- ・その他 子育てに関する何でも相談

イ 実施日時

令和2年4月1日～令和3年3月31日

ウ. 実施場所

重症児デイサービスひろがり1くみ

エ. 従事者の人数

ひろがりスタッフ 10名

オ 受益対象者の範囲及び人数

障がい児（者）家族延べ100組程度 障がい児支援者50名程度

② 研修事業

ア わくわくプロジェクト

事業内容

ひろがりの実践報告と障がい児（者）とその家族、支援する人たちがそれぞれの立場で楽しめるコンサート等を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった。

イ 食べる力を育てる研修会

事業内容

障がいの重い方が、食事をおいしく楽しく安全に食べることができるように、障がい児(者)、家族、かかわる人たちが、具体的、実践的に研修し、障がい児をとりまく環境をよりよくし、地域福祉の向上と増進に寄与いくための研修。令和 2 年度は研修会を中止し、研修動画配信の準備を行った。

ウ 「こころとからだにやさしい介護食づくり～食べる力を育てる実習～」研修会

事業内容

食べる機能に障がいを有する人(障がい児、高齢障がい者、先天性障がい者、中途障がい者)が、おいしく、楽しく、安全に食べることができる、こころとからだにやさしい介護食について研究するとともに、関係する支援者、家族、職員らが実際に作って食べてみるという研修を、新型コロナウイルスの感染防止に十分注意しながら行った。また、インターネットを介して「重症児の食事づくり～お子さんに適した食形態～」と題した研修動画を、申込者が視聴できるようにした。

実施日時

- ・障がい児通所支援事業実施日で昼食を提供する日(学校休業日)に、食事作り研修を行った。
- ・研修動画は、令和 3 年 3 月 20～30 日に配信した。

実施場所(介護食づくり)

- ・「重症児デイサービスひろがり 1 ぐみ」

従事者の人数

- ・講師 2 名、開催スタッフ 10 名

受益対象者の範囲及び参加人数

- ・一般市民(障がい児の親、障がい者にかかわる方など)延べ 43 名。
- ・動画配信は、61 名が利用。

エ 「こころとからだの研修会」

事業内容

重度障がい児(者)とのかかわり方の基本を学ぶため、「障がいの重い子どものためのふれあい体操」や「ふれあいダンス」などを活用した研修を特定非営利活動法人わかくさもえぎとの共催で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

オ 「重度障がい児のかかわり方の基本研修会」など

事業内容

「障がいの重い子どものためのふれあい体操」「からださん元気ですか体操」などの体操を活用した重度障がい児(者)とのかかわり方の基本を学ぶための研修を行ったほか、動画配信の準備を行った。

- ・「ふれあい体操について」西区自立支援連絡協議会児童部会主催

日時 令和 2 年 11 月 17 日(火) 10:00 ～ 12:00

場所 オンライン研修会(ZOOM を利用)

参加者 10 名

③ 研究事業

事業内容

重度障がい児の子育てと重度障がい者の豊かな生活支援について研究した。食べる力を育てる研修会、各種講演会、研究会などで研究成果を発表し、福祉の向上に寄与した。

④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
昨年度は実施しなかった。

⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
昨年度は実施しなかった。

⑥ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

・事業内容

障害児通所支援事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス）

第1事業所 「重症児デイサービスひろがり1くみ」

第2事業所 「重症児デイサービスひろがり2くみ（放課後等デイサービス）」

「重症児デイサービスひろがり2くみ（児童発達支援）」6月開設

・実施日時

第1事業所 令和2年4月～令和3年3月に実施

第2事業所 （放課後等デイサービス）令和2年4月～令和3年3月に実施
（児童発達支援） 令和2年6月～令和3年3月に実施

・実施場所

第1事業所

名古屋市港区名四町183番3

第2事業所

（放デイ）名古屋市松年町4丁目3番地マイハウスコンカドール103号

（児発） 名古屋市松年町4丁目3番地マイハウスコンカドール102号

・従事者の人数

第1事業所

児童発達支援管理責任者1名、管理者1名、保育士2名、指導員12名、機能訓練担当職員5名、看護師8名、嘱託医1名、嘱託歯科医1名

第2事業所

（放デイ）児童発達支援管理責任者1名、管理者1名、保育士2名、指導員12名、機能訓練担当職員5名、看護師8名、嘱託医1名、嘱託歯科医1名

（児発）児童発達支援管理責任者1名、管理者1名、保育士2名、指導員12名、機能訓練担当職員5名、看護師8名、嘱託医1名、嘱託歯科医1名

・受益対象者の範囲及び利用人数

第1事業所 障がい児1365名(延べ人数)

訪問 障がい児24名(延べ人数)

第2事業所 （放デイ）障がい児1343名(延べ人数)

（児発）障がい児713名(延べ人数)

⑦ 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業

昨年度は実施しなかった。

- ⑧ 令和 2 年度ひろがり理事会を、6 月 8 日（火）開催し、第一号議案「令和 2 年度会計報告、令和 2 年度事業報告、令和 2 年度監査報告の件」、第二号議案「令和 3 年度度事業計画（案）、令和 3 年度活動予算（案）の件」、第三号議案「規程類の承認の件」以上を満場一致で異議なく可決決定した。6 月 25 日（金）開催した総会においても、第一号議案と第二号議案を満場一致で、可決決定し、続けて全ての役員の再任について可決決定した。続いて開催した理事会において、代表理事を選任した。